

日 時 令和8年4月19日（日）11:05～12:30

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者（会長）四方 （副会長）河辺、大嶽、六反田

（理事）内山、正井、吉田、柿本、渡邊、八木、小島、神山、堀、小島、中村、岡島、藤橋
吉田、中井、高岡、佐藤

（事務局）長谷川、岸田、池田、中村、川崎 <敬称略>

志津南学区まちづくり協議会令和8年度第1回理事会次第にそって進められた。

審議案件は、無し。

1. 志津南学区まちづくり協議会について

会長より概略説明（資料は本議事録に添付せず）。

- （1）まち協とは（まち協の目的、理事会の役割、運営）
- （2）志津南学区まちづくり指標・行動計画（令和5年度～5カ年計画）
- （3）令和8年度活動の中で特に重点として取り組みたいこと

2. 連絡事項（含む質疑応答）

■防災の取り組み

地区防災計画初版の各町内への配布と6月目途で全戸に地区防災計画「ダイジェスト版」の配布予定の説明。

防災計画の理解と意識高揚のための勉強会や防災フェスタの開催予定及び推進メンバーの募集についての説明。

質疑応答&コメント

- ✓ 地区防災計画（初版）の被害状況・安否確認用紙の項目が多い。
⇒初版であり発生時の確認・安否確認・追分南地区の避難場所・在宅避難含め補完、改定の必要はあり。（四方）

■まち協事務局より

- （1）まち協会費、自治会活動保険（自治会活動保険は保険代理店ウインライフ滝井さんより説明）
自治会活動保険の申請は行政事務委託者様宛に補助金の申請についての文書が5月1日に届くので記入例を参照にセンター事務局への提出の説明

質疑応答&コメント

- ✓ 草刈りでの怪我等も対象となるのか
⇒まち協活動としての草刈り清掃については対象（但し町内での草刈り清掃活動にはまち協に作業の事前連絡は必要かつ防護柵等の安全対策は必要）、ボランティア活動による草刈り清掃怪我等は対象外。（滝井さん）
 - ✓ JA等での保険会社併用についての補償について
⇒身体・財物の賠償は併用不可、入院・通院保証は併用可能（滝井さん）
 - ✓ 5月に草刈り清掃予定、本年度の補償対象についてはどうなるのか。
⇒申請後6月からの始期となるので5月は昨年度の対象の対応。（長谷川）
- （2）志津南学区まちづくり協議会活動に向けた町内会戸数等情報の提供について（依頼）
報告期限 5月9日（土）

質疑応答&コメント

- ✓ 総戸数の戸数、理事会議事録必要部数、回覧用書類必要部数、志津南 NWES 必要部数について
⇒総戸数と志津南 NWES 必要部数は町内会会員数、理事会議事録必要部数は各町内会により判断、回覧用書類必要部数は班の数。（岸田）

- (3) 地域課題解決応援交付金について（長谷川）
まちづくりには地域住民の参加が重要との考えのもと本制度活用に向け各町内会での検討を理事に依頼、6月に申請の為、次回理事会までに申請受付。
- (4) 会計処理説明会について（長谷川）
各町内会での引継ぎをいただいているも不明な点等、問い合わせはセンターにて対応。
- (5) まち協 HP（ホームページ）、LINE の運用について（中村）
各町内での事業（夏祭り等）の掲載等、更新可能、LINE の活用により各報告も可能。

■会長・副会長・理事から

交通防犯 中井理事より

市役所へ要望書の提出について

- 1、若草交差点での渋滞緩和について
- 2、防犯灯設置に係る費用の公費での支出依頼
- 3、かがやき通りの自転車事故への対策について

■次回定例理事会の予定

- ・第2回理事会 令和8年6月6日（土）19時～ 志津南まちづくりセンター
- ・第3回理事会 令和8年9月5日（土）19時～ 志津南まちづくりセンター

以上